

2021年6月28日

第 14 期 決 算 公 告

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 1,511,526 | 預金 | 6,261,705 |
| 買入金銭債権 | 282,262 | コールマネー及び売渡手形 | 65,000 |
| 金銭の信託 | 14,179 | 債券貸借取引受入担保金 | 77,026 |
| 有価証券 | 683,493 | 借入金 | 596,633 |
| 貸出金 | 4,584,695 | 外国為替 | 1,470 |
| 外国為替 | 20,409 | その他負債 | 65,901 |
| その他資産 | 116,162 | 賞与引当金 | 273 |
| 有形固定資産 | 3,719 | 退職給付に係る負債 | 23 |
| 建物 | 196 | ポイント引当金 | 640 |
| 土地 | 7 | 役員退職慰労引当金 | 444 |
| リース資産 | 12 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 37 |
| 建設仮勘定 | 2,929 | 特別法上の引当金 | 6 |
| その他の有形固定資産 | 573 | 負債の部合計 | 7,099,162 |
| 無形固定資産 | 17,388 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 11,138 | 資本金 | 31,000 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,258 | 資本剰余金 | 13,625 |
| のれん | 3,989 | 利益剰余金 | 91,677 |
| その他の無形固定資産 | 1 | 株主資本合計 | 136,303 |
| 繰延税金資産 | 2,001 | その他有価証券評価差額金 | 3,849 |
| 貸倒引当金 | △ 2,494 | 繰延ヘッジ損益 | △ 6,494 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | △ 2,644 |
| | | 非支配株主持分 | 523 |
| | | 純資産の部合計 | 134,182 |
| 資産の部合計 | 7,233,344 | 負債及び純資産の部合計 | 7,233,344 |

連結損益計算書 (2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 78,754 |
| 資金運用収益 | 41,396 | |
| 貸出金利 | 33,632 | |
| 有価証券利息配当金 | 6,011 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 1 | |
| 預け金利息 | 694 | |
| その他の受入利息 | 1,055 | |
| 役務取引等収益 | 31,211 | |
| その他の業務収益 | 5,732 | |
| その他の経常収益 | 414 | |
| 経常費用 | 414 | |
| 経常費用 | 58,027 | |
| 資金調達費用 | 6,263 | |
| 預金利息 | 3,478 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △ 21 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 5 | |
| その他の支払利息 | 2,801 | |
| 役務取引等費用 | 22,383 | |
| その他の業務費用 | 1,268 | |
| その他の経常費用 | 27,288 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 823 | |
| その他の経常費用 | 490 | |
| 経常費用 | 333 | |
| 経常利益 | 20,726 | |
| 特別利益 | 285 | |
| 特別損失 | 285 | |
| 固定資産処分損失 | 1 | |
| 減損損失 | 727 | |
| その他の特別損失 | 221 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 950 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,061 | |
| 法人税等調整額 | 6,276 | |
| 法人税等合計 | △ 132 | |
| 当期純利益 | 6,143 | |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 13,918 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10 | |
| | 13,928 | |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 5社
住信SBIネット銀カード株式会社
SBIカード株式会社
ネットムーブ株式会社
Dayta Consulting株式会社
株式会社優良住宅ローン
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ③ 連結範囲の変更
株式会社優良住宅ローンについては、株式を取得したことにより新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
JALペイメント・ポート株式会社
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. (1)と同じ方法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
当社並びに連結される子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～15年 |
| その他 | 3年～20年 |
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結される子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
12. 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

| |
|-------------------------|
| ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。 |
| ヘッジ手段…金利スワップ |
| ヘッジ対象…その他有価証券（債券） |
| ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの |
13. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当該連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当社グループにおける貸出金の残高は4,584,695百万円と多額であり、中でも当社の住宅ローンの残高は3,716,153百万円と総資産7,233,344百万円の51.3%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローンに対する貸倒引当金は1,920百万円（一般貸倒引当金1,228百万円、個別貸倒引当金691百万円）であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、住宅ローンの商品特性や当社の顧客属性、直近の貸倒実績を鑑み、信用リスクへの影響は引き続き限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大を含む経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 51百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計5,092百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は475百万円、延滞債権額は3,232百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は664百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,372百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
買入金銭債権 1,889百万円
有価証券 357,742百万円
貸出金 740,030百万円
その他資産 4,565百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 77,026百万円
借入金 588,858百万円
上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、有価証券103百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,008百万円、金融商品等差入担保金60,566百万円、保証金1,788百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,060百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益260百万円及びキャッシュレス・消費者還元事業費補助金64百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、債権譲渡損失165百万円、株式等売却損78百万円及びキャッシュレス・消費者還元事業費35百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」には、基幹システムの更改に係る清算金285百万円を計上しております。
4. 「その他の特別損失」には、基幹システムの更改に係る費用221百万円を計上しております。
5. 「減損損失」には、当社の以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|------|------|------------|-------------|
| 東京都等 | 遊休資産 | ソフトウェア | 709 |
| 東京都等 | 遊休資産 | その他の有形固定資産 | 17 |
| 計 | | | 727 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社単位で資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、使用を中止したこと等により、投資額の回収が見込めなくなった上記の資産について、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、当該減少額の合計727百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計 年度期首株式数 | 当連結会計 年度増加株式数 | 当連結会計 年度減少株式数 | 当連結会計 年度末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,507 | — | — | 1,507 | |
| 合計 | 1,507 | — | — | 1,507 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | — | |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュアット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で15,732百万円（前連結会計年度末現在13,003百万円）であります。なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連法人等株式は、次表には含めておりません（注2）参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金預け金 | 1,511,526 | 1,511,526 | — |
| (2) 買入金銭債権（*1） | 282,207 | 282,252 | 44 |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 68,821 | 69,715 | 893 |
| その他有価証券 | 614,619 | 614,619 | — |
| (4) 貸出金 | 4,584,695 | | — |
| 貸倒引当金（*1） | △2,432 | | — |
| | 4,582,262 | 4,593,681 | 11,419 |
| 資産計 | 7,059,438 | 7,071,794 | 12,356 |
| (1) 預金 | 6,291,705 | 6,291,613 | △92 |
| (2) 借入金 | 596,633 | 596,671 | 38 |
| 負債計 | 6,888,338 | 6,888,285 | △53 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,214 | 1,214 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (△9,581) | (△9,581) | — |
| デリバティブ取引計 | (△8,366) | (△8,366) | — |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、債券関連取引（債券先物取引）、株式関連取引（株式指数オプション）であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 関連法人等株式 | 51 |

関連法人等株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 18,010 | 18,621 | 611 |
| | 地方債 | 15,000 | 15,164 | 164 |
| | 社債 | 35,811 | 35,928 | 117 |
| 合計 | | 68,821 | 69,715 | 893 |

2. その他有価証券(2021年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 債券 | 140,177 | 136,935 | 3,241 |
| | 国債 | 81,801 | 81,192 | 608 |
| | 地方債 | 44,928 | 42,326 | 2,602 |
| | 社債 | 13,447 | 13,416 | 31 |
| | その他 | 278,523 | 273,208 | 5,315 |
| | 外国債券 | 194,614 | 190,109 | 4,505 |
| | その他 | 83,909 | 83,099 | 809 |
| | 小計 | 418,701 | 410,144 | 8,556 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 債券 | 176,206 | 178,328 | △2,122 |
| | 国債 | 125,501 | 127,533 | △2,032 |
| | 短期社債 | 13,498 | 13,499 | △1 |
| | 社債 | 37,205 | 37,294 | △89 |
| | その他 | 164,889 | 165,775 | △885 |
| | 外国債券 | 84,726 | 85,201 | △475 |
| | その他 | 80,163 | 80,573 | △410 |
| | 小計 | 341,095 | 344,103 | △3,007 |
| 合計 | | 759,797 | 754,248 | 5,548 |

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 447,483 | 1,402 | 364 |
| 国債 | 383,800 | 981 | 334 |
| 社債 | 63,682 | 421 | 30 |
| その他 | 126,472 | 1,751 | 634 |
| 外国債券 | 117,607 | 1,481 | 555 |
| その他 | 8,864 | 269 | 78 |
| 合計 | 573,955 | 3,153 | 999 |

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2021年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円) |
|-----------|-------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の金銭の信託 | 14,179 | 14,179 | — | — | — |

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 88,636円74銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 9,236円85銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、7.99%であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社優良住宅ローン
事業の内容 独立行政法人住宅金融支援機構の業務受託、住宅ローンなどの貸付・管理回収業務等
- (2) 企業結合を行った主な理由
住宅ローン事業領域においてフラット35の取扱拡大を図り、同事業の競争力を高めるため。
- (3) 企業結合日
2021年3月31日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
84.5%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年3月31日が企業結合日であるため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,449百万円 |
| 取得原価 | | 3,449百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 23百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
744百万円
- (2) 発生要因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
2年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の部合計 32,345百万円
うち、貸出金 17,857百万円
- (2) 負債の部合計 29,144百万円
うち、借入金 26,633百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

子会社株式の追加取得

当社は、2021年6月30日までに株式会社優良住宅ローンの株式800株を追加取得いたしました。取得後の持分比率は100%であります。

2021年6月28日

第 14 期 決 算 公 告

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 1,506,497 | 預金 | 6,293,877 |
| 預け金 | 1,506,497 | 普通預金 | 4,413,230 |
| 買入金銭債権 | 277,267 | 定期預金 | 1,591,515 |
| 金銭の信託 | 14,179 | その他の預金 | 289,131 |
| 有価証券 | 692,622 | コールマネー | 65,000 |
| 国債 | 225,313 | 債券貸借取引受入担保金 | 77,026 |
| 地方債 | 59,928 | 借入金 | 570,000 |
| 短期社債 | 13,498 | 借入金 | 570,000 |
| 社債 | 86,464 | 外国為替 | 1,470 |
| 株式 | 9,181 | 未払外国為替 | 1,470 |
| その他の証券 | 298,235 | その他負債 | 62,931 |
| 貸出金 | 4,566,789 | 未決済為替借 | 8,074 |
| 証書貸付 | 4,445,294 | 未払法人税等 | 3,928 |
| 当座貸越 | 121,495 | 未払費用 | 935 |
| 外国為替 | 20,409 | 前受収益 | 181 |
| 外国他店預け | 20,409 | 先物取引受入証拠金 | 25,364 |
| その他資産 | 109,649 | 金融派生商品 | 12,234 |
| 未決済為替貸 | 9,778 | その他の負債 | 12,211 |
| 前払費用 | 2,011 | 賞与引当金 | 213 |
| 未収収益 | 5,198 | ポイント引当金 | 640 |
| 先物取引差入証拠金 | 13,008 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 37 |
| 金融派生商品 | 3,867 | 特別法上の引当金 | 6 |
| 金融商品等差入担保金 | 60,566 | 金融商品取引責任準備金 | 6 |
| その他の資産 | 15,218 | 負債の部合計 | 7,071,202 |
| 有形固定資産 | 3,632 | (純資産の部) | |
| 建物 | 181 | 資本金 | 31,000 |
| 建設仮勘定 | 2,929 | 資本剰余金 | 13,625 |
| その他の有形固定資産 | 521 | 資本準備金 | 13,625 |
| 無形固定資産 | 13,397 | 利益剰余金 | 91,540 |
| ソフトウェア | 11,140 | その他利益剰余金 | 91,540 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,255 | 繰越利益剰余金 | 91,540 |
| その他の無形固定資産 | 1 | 株主資本合計 | 136,166 |
| 繰延税金資産 | 2,534 | その他有価証券評価差額金 | 3,849 |
| 貸倒引当金 | △ 2,256 | 繰延ヘッジ損益 | △ 6,494 |
| | | 評価・換算差額等合計 | △ 2,644 |
| | | 純資産の部合計 | 133,521 |
| 資産の部合計 | 7,204,724 | 負債及び純資産の部合計 | 7,204,724 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. (1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～15年 |
| その他 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当社における貸出金の残高は4,566,789百万円と多額であり、中でも住宅ローンの残高は3,716,153百万円と総資産7,204,724百万円の51.5%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローンに対する貸倒引当金は1,920百万円（一般貸倒引当金1,228百万円、個別貸倒引当金691百万円）であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、住宅ローンの商品特性や当社の顧客属性、直近の貸倒実績を鑑み、信用リスクへの影響は引き続き限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大を含む経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 9,181百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計5,092百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は471百万円、延滞債権額は3,082百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は664百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,218百万円であります。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 357,742百万円
 貸出金 727,085百万円
 担保資産に対応する債務
 債券貸借取引受入担保金 77,026百万円
 借入金 570,000百万円
 上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、有価証券103百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金1,737百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は251,263百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 918百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 4,435百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 17,492百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 137百万円
 役員取引等に係る収益総額 2,864百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 284百万円
2. 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 643百万円
 役員取引等に係る費用総額 566百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,804百万円
3. 「その他の経常収益」には、キャッシュレス・消費者還元事業費補助金33百万円及び睡眠預金による収益18百万円を含んでおります。
4. 「その他の特別利益」には、基幹系システムの更改に係る清算金285百万円を計上しております。
5. 「その他の特別損失」には、基幹系システムの更改に係る費用221百万円及び子会社清算損152百万円を計上しております。
6. 関連当事者との取引に関する注記
 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等 の所有(被 所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|------------------------|------------------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| 役員の 近親者 | 藤田 有路 | なし | 当社代表取締役 役会長の近親 者 | 資金の貸付 (注) | 25 | 貸出金 | 25 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|-----|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 18,010 | 18,621 | 611 |
| | 地方債 | 15,000 | 15,164 | 164 |
| | 社債 | 35,811 | 35,928 | 117 |
| 合計 | | 68,821 | 69,715 | 893 |

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式 | 9,154 |
| 関連法人等株式 | 27 |
| 合計 | 9,181 |

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 140,177 | 136,935 | 3,241 |
| | 国債 | 81,801 | 81,192 | 608 |
| | 地方債 | 44,928 | 42,326 | 2,602 |
| | 社債 | 13,447 | 13,416 | 31 |
| | その他 | 278,523 | 273,208 | 5,315 |
| | 外国債券 | 194,614 | 190,109 | 4,505 |
| | その他 | 83,909 | 83,099 | 809 |
| | 小計 | 418,701 | 410,144 | 8,556 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 176,206 | 178,328 | △2,122 |
| | 国債 | 125,501 | 127,533 | △2,032 |
| | 短期社債 | 13,498 | 13,499 | △1 |
| | 社債 | 37,205 | 37,294 | △89 |
| | その他 | 164,889 | 165,775 | △885 |
| | 外国債券 | 84,726 | 85,201 | △475 |
| | その他 | 80,163 | 80,573 | △410 |
| | 小計 | 341,095 | 344,103 | △3,007 |
| 合計 | | 759,797 | 754,248 | 5,548 |

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 447,483 | 1,402 | 364 |
| 国債 | 383,800 | 981 | 334 |
| 社債 | 63,682 | 421 | 30 |
| その他 | 126,472 | 1,751 | 634 |
| 外国債券 | 117,607 | 1,481 | 555 |
| その他 | 8,864 | 269 | 78 |
| 合計 | 573,955 | 3,153 | 999 |

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------|--------------------------------|---------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 14,179 | 14,179 | — | — | — |

(注) 1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰延ヘッジ損失 | 3,156百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 921 |
| 子会社株式償却 | 849 |
| 貸倒引当金 | 529 |
| その他 | 838 |
| 繰延税金資産小計 | 6,294 |
| 評価性引当額 | △849 |
| 繰延税金資産合計 | 5,444 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,620 |
| 繰延ヘッジ利益 | 289 |
| 繰延税金負債合計 | 2,910 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,534百万円 |

(1株当たり情報)
1株当たりの純資産額 88,545円98銭
1株当たりの当期純利益金額 9,218円10銭

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(自己資本比率関係)
銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、8.23%であります。